

平成 23 年度 「マンション相談員等の CPD 研修」セミナー
～マンションのより長寿命化と再生を求めて～

第 1 回

CPD 対象事業
相談員の方には受付で
今年度用の CPD カード
をお渡しします。

『マンションの適正な管理と長寿命化、再生への取組み ～再生事例の紹介を含めて』

マンション管理の相談を担当する専門家向けに企画しましたが、一般の管理組合の方も歓迎致します。
是非ご参加をお待ちいたしております。

講 師：山本育三（関東学院大学名誉教授・NPO かながわマンション管理組合ネットワーク会長）

日 時：平成 23 年 9 月 28 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分（受付 18 時）

会 場：かながわ県民センター 301 号室

横浜市神奈川鶴屋町 2-24-2 TEL045-312-1121 横浜駅西口 徒歩 5 分

（会場の案内図は裏面にあります）

参加費：1,000 円(資料代)

主 催：NPO かながわマンション管理組合ネットワーク

神奈川県下マンション管理アドバイザー等 CPD 委員会

協 同：（般社）神奈川県マンション管理士会・（般社）首都圏マンション管理士会神奈川支部

NPO 建物ドクターズ横浜

後 援：神奈川県・（社）かながわ住まい・まちづくり協会(いずれも申請中)

横浜市(現在申請打診中)

マンションストックは、現在約 580 万戸、居住者は 1 千万人を超えました。その中には既に築 40 年超の高経
年マンションが 10 万戸を超え、本年度末には築 30 年経過のマンションが 100 万戸に達します。

マンションは全ての決めごとを、区分所有者の合意によってのみ実現することを考慮すると、よほどの条件
が整わない限り、建て替えの合意形成をしにくい住居形態です。

多くの既存マンションは、むしろより長く住めるように、適正な管理と居住ニーズに応える対応が求められ
ます。神管ネットでは本年度の CPD セミナーを「マンションのより長寿命化と再生」をテーマに企画します。

第 1 回は、全管連の「マンション再生法提言」の意義と再生事例をいくつか紹介し、総論に代えます。

概要は次の通りです。

1. マンション建替え成立の要件
2. より長寿命化と再生(改善)の意義
3. 再生事例の紹介
4. 長寿命化を射程に入れた管理手法
5. 再生法の提言とダイナミック・マネージメントの提唱

申込方法：FAX 又はメールで神管ネット事務局までお申し込みください。

先着順、定員(70 名)次第締め切り。

氏名・住所・電話 所属組織名または管理組合名・参加人数を記入して下さい。

★NPO かながわマンション管理組合ネットワーク（神管ネット）事務局

電話/FAX：046-824-8133

E-mail：info@jinkan-net.com

マンション管理 CPD 研修セミナー（9 月 28 日）

申 込 書

この部分を FAX して下さい。

氏名 所属組織名 参加人員数 人

管理組合名

住所 〒 電話番号

E-mail（なるべく大きな字で記入下さい） @

